第２期真庭バイオマス産業杜市構想（案）についてご意見を募集します

（第２期真庭バイオマス産業杜市構想（案）に係るパブリックコメント手続実施要綱）

■　構想策定の趣旨及び背景

　真庭市ではこれまで、「真庭バイオマス産業杜市構想」（平成 26 年１月策定、令和２年 10 月改訂）に基づき、木質バイオマス発電事業をはじめとする各種プロジェクトを推進し、バイオマスの利活用を通じた地域産業の振興や地域の活性化に取り組んできました。

　このたび、構想の策定から 10 年以上が経過し、各プロジェクトを取り巻く状況が変化していることに加え、家畜排せつ物を活用した新たなプロジェクトに取り組む予定であることなどを踏まえ、バイオマスのさらなる利活用の推進を図るため、「第２期真庭バイオマス産業杜市構想」の策定を進めています。

　つきましては、この内容について次によりパブリックコメントを実施しますので、是非多くのご意見をお寄せください。

■　ご意見を募集する構想案

第２期真庭バイオマス産業杜市構想

■　ご意見の募集期間

令和８年 11 月 20 日（金）から令和８年 12 月 21 日（月）

■　構想案の入手方法

市ホームページからダウンロードしていただくか、産業観光部林業・バイオマス産業課及び各振興局地域振興課で閲覧できます。

■　意見を提出できる方

（1）市内に住所を有する方
（2）市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
（3）市内の事務所又は事業所に勤務する方
（4）市内の学校に在学する方
（5）その他この事案に利害関係のある方

■　提出方法

パブリックコメント意見提出様式に必ず住所、氏名及び連絡先を記入して次のいずれか

の方法によりご提出ください。（口頭あるいは電話でのご意見は不可とします。）

（1）直接提出　産業観光部林業・バイオマス産業課

（2）郵　　送　〒719-3292　岡山県真庭市久世 2927-2
真庭市産業観光部林業・バイオマス産業課　宛
※令和８年 12 月 21 日（月）必着

（3）ファクシミリ　0867-42-3907　真庭市産業観光部林業・バイオマス産業課　宛

（4）電子メール　電子メールアドレス　biomass@city.maniwa.lg.jp

■　提出されたご意見の取り扱い

（1）提出されたご意見は、構想策定等の参考にさせていただきます。

（2）提出されたご意見は、内容とそれに対する実施機関の考え方を後日公開します。ただし、住所、氏名の明記が無いものや誹謗中傷を内容とするものは除きます。なお、公表の際、住所、氏名は公表しません。

（3）個々のご意見に対して、直接個別の回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。

（4）賛否の結論だけのご意見や趣旨が不明確なご意見には、回答をお示しできない場合があります。

■　問い合わせ先

真庭市産業観光部林業・バイオマス産業課（TEL0867-42-5022、FAX0867-42-3907）